

自己評価および外部評価結果

自己 外部	項 目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人介護事業部の理念及び事業所理念に沿い、職員で決めたサービス目標と今年度の事業目標を達成できるように、サービスを提供している。	母体の理念を基に事業所としての目標及び行動指針を作り上げているが、職員一人ひとりの理解を得るには難しさがあった。日々利用者に関わる際に理念を具体化していくことを意識して取り組み、振り返りの機会を持つには時間的に余裕が持てなかったため、今後は地域密着型サービスの意義や役割を考えながら、事業所としての理念を職員全体で作り上げ、日々の中で話し合いながら実践に繋げていく考えている。	理念は事業所が目指すサービスの在り方を示したものであり、利用者が地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えるためと認識し、地域密着型サービスの意義や役割を考えながら早急に職員全体で話し合い、事業所としての理念を作り上げ、振り返りの機会をもちながらサービス提供に活かしていくことを期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	施設便りや行事案内を地域回覧で回してもらっている。施設で作る干し柿の柿を頂いたり、野菜を頂いたり、施設の行事に参加して頂いたりしている。	集落の自治会にも加入しており、回覧板による事業所行事の発信を載せてもらう等、相互の情報伝達がなされている。夏祭りや芋煮会、草団子造りの際には地域の方々の参加もあり、賑やかな交流の場となっており、利用者の生き生きとした表情を見ることも出来ている。また、近隣の方々からは干し柿にする柿や季節の野菜をもらうことも多く、日ごろから気軽に挨拶を交わし合える関係性が築かれている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設便りを地域回覧で回して頂き、施設での様子や取り組みをお伝えしたり、散歩や行事に参加して頂くことで、直接接して頂いたり、感じて頂くように努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	参加人数は少ないが、施設の近況報告や活動報告を行い、参加者より意見を頂いている。意見の内容によっては、職員会議で話し合い、サービスの向上に努めている。議事録も職員が閲覧できるように整備している。	会議は定期的開催され、2ヶ月間の状況報告及びサービスの実際について報告され、参加メンバーからの質問、意見、要望を受けてサービス向上に向けて取り組む姿勢でいる。今後は更に多くの家族、利用者の参加も得ながら本人、家族の思いをより深く知る機会とし、会議が更に有意義なものとなるようにと考えている。	会議は定期的開催され、現在取り組んでいる内容について報告し、双方向的な会議となっておりメンバーから意見をもらっている。今後も利用者、家族の参加継続を呼びかけると共に、会議内容等を家族へも配布し、全職員で共有し更なるサービス向上に活かしていくことが期待される。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	行政、包括主催の研修に参加や地域密着型連絡協議会開催時などで意見交換を行っている。また、不定期だが、行政の窓口にて係の担当職員と意見交換も行っている。	市の担当者とは運営推進会議の場や認定更新時の機会、また、市が主催する研修会や地域密着型協議会開催時においても、利用者の暮らしぶりやニーズを伝えるなど、連携を深めており、日頃から何でも気軽に相談出来る関係性を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	夜間を除き玄関等の施錠は行っていない。職員も行動制限や身体拘束等に関して施設内研修や職員会議で話し合い、理解した上で業務に当たっている。現状において身体拘束等は行っていない。	併設するショートステイ、デイサービス等と合同研修を実施し、「身体拘束をしないケア」について学びを深めている。また、更に理解を深めていくために、職員会議の中でも身体拘束にあたる課題について話し合いながら、利用者にとって抑圧感のない自由な暮らしを支えている。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内身体拘束適正化委員会や職員会議で話し合い、理解を深めている。	法人内研修や職員会議の中でも話し合われ、「高齢者虐待法」に関する理解の浸透や、遵守に向けた取り組みを行っている。また、管理者は職員のメンタルケアにも配慮し、理解を深めるようにしている。地域においても虐待が見過ごされることがないように情報の収集に心がけ虐待の事前防止に努めている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護については、年1回内部研修で定期的に学ぶ機会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は重要事項説明書などを用いてご本人、家族が納得、理解して頂けるよう十分に説明を行い契約の締結を行なっている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者の意見が表れやすいよう、ご家族の代表の方に運営推進会議の出席をお願いしている。	運営推進会議の中や家族の面会時に意見や要望を聞くようにしており、利用者同士の日頃の何気ない会話の中からも意見をくみ取るようにしている。提案意見や要望については職員間で話し合い運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に2回職員会議を開催し、職員が意見できる環境を整えている。会議も職員主体で進行しており、意見が言いやすい環境となっている。また、事業所で解決できない事は、管理者会議などで部長に意見を上げている。	毎月の職員会議の中では自由に意見を言える雰囲気づくりに努め、日々の中でも利用者にとって何が出来るかを話し合い、職員間で共有しながら運営に反映させている。また、必要時は法人介護部長から意見を聞いてもらう機会も設けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	月1回の管理者会議にて職員が働きやすい環境作りの為、職員からの意見を下に、就業規則や内規についての改善、変更を実施している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の委員会への参加や外部研修への参加、また事業計画を任せたり事業所運営に参画する事で人材育成を行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	町内の法人での連絡協議会や地域密着型の連絡協議会に参加し、研修や交流会等で情報交換が出来るように努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	新規入居にあたり、不安に思っている事や心配な事などを十分に傾聴し、安心、納得してもらえるまで何度も説明するよう心掛けています。また、家族との繋がりの継続に向けて働きかけています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時及び入居後も、グループホームでの生活などの不安や要望はできる限りお聞きし、安心して頂けるよう説明を行っている。施設での生活の様子なども定期的に報告している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居申し込み時、ご本人様、ご家族様への利用説明において、状況等の確認、把握をしながら必要に応じて、他サービスの説明を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様は人生の先輩であるという認識を共有しており、習わしや、郷土料理等を通じて入居者様の知識や経験を学ばして頂いている。入居者様同士の支え合いを阻害しないよう皆で暮らすことの重要性を認識している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月入居者様の生活の様子などをお便りを送り報告している。近隣の家族の方には、月に1度の面会をお願いし関わりを絶やさないように心掛けている。	毎月家族にあてる手紙の中で利用者の暮らしぶりをこまめに報告し、行事や外出時の写真なども送るなど、日頃の様子や気づきの情報を共有している。家族の体調なども伺いながら、衣替えの時季にも来所してもらったり、共に本人を支えていく関係を築いている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会に来られた方には、また来て頂けるようお願いしている。馴染みの場所をご家族様の同意を得てから職員と一緒に出掛けられるよう配慮している。	入居前の自宅訪問時や前事業者からの情報の中から、また、入居後も本人の何気ない話の中から得られた情報も大切にしながら、馴染みの人や場との継続的な交流が出来るよう支援に努めている。家族と共に外出、外食の機会もあり、一人ひとりの生活習慣を大切にしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご自分の生活リズムを1番に考え、無理には進めないが、出来る限り同じ場所、同じ空間で生活して頂けるようにしている。また、入居者様同志が助け合い、支え合えるように支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスの利用や契約が終了しても関係を断ち切らず、町内でお会いした時は、現在の状況を聞いたり、継続的な付き合いを大切にしよう心掛けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様の思いや希望などは出来るだけ実現できるよう配慮している。出来る限りご本人様の思いや希望を聴き、ケアプランや個別サービスに反映している。	利用開始前に前事業者や本人、家族からこれまでの暮らしぶりや意向の把握に努めている。また、日々の会話の中からも趣味等の把握にも努め、職員会議の中で話し合い、その人らしい暮らしが継続できるよう全職員で共有し、日々のケアに繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴や馴染みの暮らし、生活環境、これまでのサービス利用の経過等をご本人、又はご家族に聞き把握に努めている。	面接時のアセスメントを基に、これまでの生活歴の情報を得ながら今までの暮らしが継続できるよう把握に努めている。入居後も日常会話の中から本人が馴染んできた趣味（調理・手芸・掃除）や仕事を活かし、その人らしい生活が継続できるよう支援に努めている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員全員が把握できるように、定期・不定期だが会議にて入居者様のことについて話し合う機会を作り、現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人に意見や意向の確認、受診時に主治医や面会時や電話にてご家族様から意見を聞き、また日頃から関わる事が多い職員からも意見を聞き、介護計画を作成するように心掛けている。	居室担当と計画作成者が中心となり、本人、家族の意向の把握に努めると共に、日々の関わりの中で得られた情報や気づき等から介護計画を作成している。モニタリング、カンファレンスについても、本人は勿論家族については来所時や電話で意見や要望を伺い、現状に即した介護計画の作成に努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実施と結果、気づきや工夫を個別の記録に記入している。情報を共有しながら実践したり、介護計画、サービスの見直し、変更を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の状況、その時々要望に応じて、併設施設の職員に意見を聞いたり、運営会議参加の方へ相談や意見を頂き、柔軟な対応ができるように心掛けている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人の意向や必要性に応じて、速やかに協力、相談できるように地域資源の把握や、いざという時に相談できる体制を整えている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人及びご家族が希望される医院や馴染みの医院を優先とし、かかりつけ医と事業所の連携を強化し、適正に対応出来るように心掛けている。	かかりつけ医に受診の際は基本的には家族同行の通院となっているが、家族が困難な場合は看護師または介護職員が同行している。また、医師とは日頃の状況について個々の「健康ファイル」にて情報交換されている。受診結果については毎月のお便りで家族に伝達され情報の共有を図っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週2日、併設施設の看護職員が勤務しており、入居者様の健康管理や特変時の対応、指示をお願いできる体制が構築されている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院した際は、職員も定期的に面会に行き、看護師から病状の説明等を受けようとしている。スムーズに退院、受け入れが出来るように、メディカルソーシャルワーカー等との情報交換や相談に努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看護職員配置により、ご家族様に入居者様の重度化及び終末期についての意見を頂いている。また、今後重度化した場合の相談体制についても話し合いを行い、意見や考えの共有に努めている。	重度化や終末期に向けた方針については、契約時に家族、利用者に事業所の方針について説明し同意を得ている。看護職員配置により今後は重度化や病状の変化があった場合の対応として、研修、会議を通し方針を共有し、家族、主治医と相談しながら要望に沿った終末期ケアの取り組みについて前向きに考えている。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	看護職員を配置したので、新たに緊急時の対応や連絡方法など、事業所内で冷静に対応できるようにしている。	急変や事故発生時の対応についてマニュアルを整備し、併設のショートステイと合同で訓練が実施されている。看護職員の配置に伴い、緊急時の対応や連絡方法、AEDなどの訓練を実施し、マニュアルに沿って実践できる体制が整っている。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時、併設の施設だけではなく、地域の方の協力も区長にお願いしている。また、町内の法人連絡協議会で災害時の協力体制についての話し合いも行っている。	災害時マニュアルの整備や、AEDの設置もあり併設施設と合同訓練を実施している。今後は回覧板を通じ、より多くの地域の方々からの協力を得ながら実施できるよう職員間で話し合いを進めている。	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇係を中心に職員会議の議題の1つとして毎月1～2回、接遇についての話し合いや改善等を行っている。	法人内で接遇についての研修を行い、日々の生活支援をする中で、利用者の心身の状況や状態に合わせた言葉かけや対応ができるよう心掛けている。利用者の人格尊重やプライバシーを損ねない対応力を身につけ実践している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人が自己決定できるように、職員は傾聴に気をつけており、職員の都合などは押し付けられないように心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1人ひとりの生活のリズムやペースを大切に、ご本人の意思や希望を確認しながら臨機応変に対応できるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人の希望、意向により美容室に行ったり、訪問理容の方に来て頂いている。日常の衣類もご本人がタンスやクローゼットから好きな物を選んで頂いている。入浴時も本人に選んで頂く様にしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	買い物や調理の準備など職員と一緒に作業をすすめており、個々の能力の維持になっている。食べたい物や好き嫌い、食後においしかったかを聞いたり、買い物の際に食べたい物を買ってきたり食事を楽しめるように努めている。	リビング内は大変広く、3つのコーナーに分かれており、利用者と職員は共に収穫された野菜や地域住民からの貰い物を利用している。食事メニューは利用者と共に考えられ、郷土料理を取り入れた料理を中心に提供している。食材の買い出し、準備、調理、後片付けなど、個々の力を活かしながら和やかな雰囲気の中で職員と共に食事作りを行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご利用者の状態に応じた食事内容や食事形態、栄養バランス、季節の物や塩分など主治医や看護師、職員で検討しながら食事の支援を行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後必ず歯磨きの声掛けを行っている。居室でやる方、ホール内の洗面台でやる方など個々に合わせて実施している。歯磨きが不十分な方には介助を行い、口腔内の清潔保持に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	できるだけ自力で排泄して頂けるよう早めに声を掛けたり、定時トイレ誘導など1人ひとりに合わせて支援し、排泄パターンを把握するように心掛けている。	排泄チェック表を活用して、一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレ誘導も円滑に行われ、利用者の状態やその場の状況に合わせた排泄用具を使い分ける等、自立に向けた働きかけも行われている。ポータブルトイレなども掛物をかけるなどの配慮もなされている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防の為に、食物繊維の多い食材や乳製品などの摂取、体操等に取り組んでおり、出来るだけ便秘のないように排泄パターンの把握に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日や時間などの設定はされているが、入居者様の希望時間や希望日など、できるだけ入居者様に合わせて入浴の提供を行っている。また、入浴剤などで入浴時もゆっくり楽しめるようにしている。	基本的には入浴時間を決められているが、利用者の希望や状態に合わせて柔軟に対応している。入浴時は職員と会話を楽しむなど、ゆったりと気持ちの良い支援に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜問わず、その時の状況や体調、習慣などで休みたい時には好きな時間に、自由に休息できるよう環境の整備、又は支援を行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬管理は看護職員が一括して行っているが、薬の目的や副作用についてを職員間で情報を共有できるように日々看護職員との連携に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者個々の生活歴や能力、力を活かして調理の準備やお茶入れ、配膳、掃除など担当してやって頂いている。レクリエーションやドライブなどの外出などで気分転換して頂いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物などの希望があれば、その都度職員と一緒にいる。また、行きたい所や行ってみたい所など、入居者様から意見を聞き、出来るだけ外出する機会が持てるように心掛けている。	利用者は日常的には敷地内の散歩や日々の生活支援の一環として買い物に出かけることもある。また、わずかではあるが家族の協力で食事に出かける方もおられる。四季折々に地域の行事などへ外出する機会を設け、利用者の気分転換を図っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人の希望、能力、ご家族の同意の下、お金の所持や使えるよう支援している。その他は預かり金として施設側が管理して必要に応じて支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人がご家族、兄弟、親戚等に電話を希望された場合は本人に電話を掛けて頂くか、職員が電話を掛け、つながったら本人に替わりお話しをして頂いている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホール内、壁面などには季節に応じて装飾を変えている。行事の時に写した写真やレクリエーションで作成した作品などもホール内に貼っている。植木も時期によってはホール内に置き、水やりをして頂いたり、植物に触れることにより気分転換できるよう支援している。	共有空間のリビングは日当たりも良く、四季折々の眺めを楽しむことができる。また、事業所内で飼われている室内犬や猫と一緒に暮らす生活は利用者の気持ちを癒してくれている。随所に写真や手作り作品が飾られ、利用者の思い出を大切に、居心地よく過ごせるよう工夫されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ダイニング(食堂)、リビングの他に、視覚的に個別空間となりうるよう区分した場所を配置している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用者、ご家族と相談をして居室内の飾りつけや、入居時など使い慣れた物や思い出の物も持ってきて頂き、居心地良く過ごせるように心掛けている。また、担当の職員が定期的に、ご利用者と一緒に整理整頓を行っている。	居室内は明るく日当たりも良く居心地の良さが感じられる。本人と家族が相談し、普段から使い慣れた家具や日用品が持ち込まれ、家族写真なども飾られ、利用者が家庭の延長線上にあるように安心して過ごせるように工夫されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや浴室などは分かりやすく工夫しており、居室なども能力に応じて装飾品などで目印をつけ自立した生活を送れるようにしている。また、定期的に入居者に確認しその都度改善している。		